

## 加 畑 村

〔都 留 市〕

加畠村は、都留市の中心（谷村）から北西へ約二・五キロメートルの所にあり、西方の山あいから流れる小さな加畠川が地内を東流している。その川の北側を走る道際の斜面に家々が建ち並んでいるが、加畠川の南と北側には、六五〇メートル前後の山が立ちはだかり、視界をさえぎっている。

川沿いを走る道は、村の西方の天神峠を越えると夏狩村に至るが、車社会となつた現在は、その道を通る人もなく、利用されていないという。また、古老の話によると、昔は東隣りの平栗村にある浅間神社へお参りをして、天神峠を越えて富士吉田へ向かう富士講の人達もいたという。

加畠村は、寛文九年（一六六九）検地の時、中津森村から分村した村であるが、『甲斐国志』によると、村高二七石一合、戸数三七戸、人口一六二人（男七八・女八四）、馬二〇疋<sup>ひき</sup>を数えた村であった。ちなみに、昭和五十五年の世帯数・人口は、一九世帯・七八人（男三九・女三九）であり、現在の方が世帯数・人口ともはるかに少ない。

『甲斐国志』は、加畠村の四至について、東は「棚山・中ダミ・平栗」に接し、北は「マカハリド畑」、西は「ネンヂウ坂ノ峰」を限って大幡村と界し、南は「オツカド・峰カ沢・木通沢・滝ノ沢・タネ山等ノ峰」を限って夏狩村と界するところである。そして、「薄原ヨリ此ニ至ルマデ、山間ノ一路ニシテ水田ナシ」とあるが、水田は加畠川の水を利用して、平栗・加畠境の加畠川沿いにわずかにあった（天保十年平栗村絵図参照）。加畠村の絵図は、明治四年（一八七一）の「屋敷成範絵図」である。これは、絵図に添付されている文章から知られるが、「屋敷成」とは、田や畠として検地帳（土地台帳）に登録されていた土地へ家が建てられ、屋敷地となつたところをいう。そうした屋敷地を、屋敷地として登録替えした時に提出されたのがこの絵図である。都留郡内では、一八世紀中頃に「新屋敷」改めが実施されたが、加畠村にはその史料は残されていない。絵図で、桃色に彩色された家が「屋敷成」の家であるが、その「屋敷成」の家が二一軒もあり、それらの家がすべて一八世紀中葉以降に増えたとは考えられない。したがって、一八世紀中頃に「新屋敷」として改められた家も、この絵図の中には含まれているのではないかと思われる。ちなみに、寛文九年（一六六九）の検地の時の屋敷地は六筆しかない。したがって、寛文検地以降に、いかに多くの家が増えたかが知れよう。



加畠集落の西端付近

ところで、絵図には三一軒の家が記されているが、その内二一軒が何時頃かわからぬが畠地に家が建てられた新家で、残りの一〇軒が屋敷地へ建てられていた家である。この三一軒の家数は、明治初年の「加畠村戸籍下調」の家屋調査の数値とほぼ一致している。そこでは、本宅二七軒、他人の持ち家への寄留人四世帯、抱屋敷への寄留人一世帯、借地借家人一世帯が確認できる。これらを合計すると三三軒となる。そして、そうした本宅や借家のの中に銅われていたためであろう。土蔵が持ち家住居軒とほぼ等しい数となる。そして、そうした本宅や借家なども確認される。厩は二棟と少ないが、これは、馬が



小御嶽神社

者の二割余に当る六棟あつたことも注目されるが、戸外に設けられた雪隠が二七棟あつたことが注目される。この雪隠の数は本宅の数と一致し、持ち家に住居するすべての家で雪隠を設けていたことが知れるが、これは、江戸時代には下肥が貴重な肥料として、徹底して利用されていたことを物語っている。

天保九年（一八三八）二月の「加畠村明細帳」によると、村高二七石一合、畠反別四町二反六畝四歩で、そのうち田は九反七畝二一步しかなく、畠地が七割以上を占めている。この他、山畠一町六反三畝歩があつたが、一戸当りの耕地面積は一反三畝歩ときわめて少ない。こうしたことから、天神峠を越えた夏狩村や東隣りの平栗村・薄原村<sup>すすきむら</sup>、それに下谷村などに出作地が七〇石余りもあつた。これは、出作地村々の平均反当たり石盛八斗で計算すると、八町七反五畝歩となり、自村の耕地面積の約二倍にあたる。

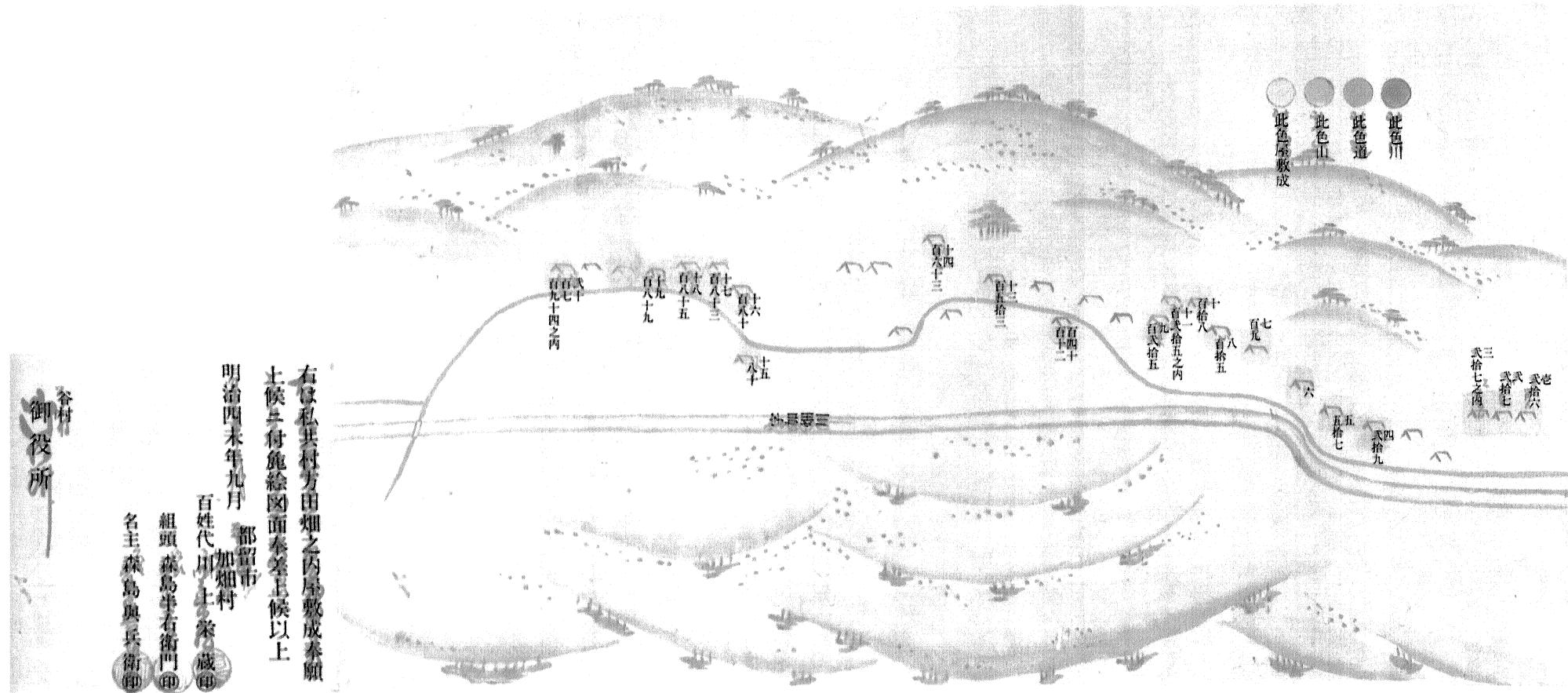
村から近い山は柴山に利用され、その反別は二〇町七反一畝二五歩と把握されていた。こうした自村の柴山とは別に入会山があり、そこへは田肥えとしての柴や秣<sup>まくわ</sup>（馬の飼料）を刈りに平栗村・薄原村が入会、また夏狩村下組も、「御裁許繪図面墨引」の内に限り入会っていた。こうした入会山は日限を決めて利用していた。そしてまた、加畠村自身は、薪・萱・萩、その他の林山品を採取する権利を大幡山に持っていた。助郷は白野・黒野田・阿弥陀海道宿の三宿の大助郷を勤め、神社には御嶽權現・山ノ神があり、そして地蔵堂もあつた。なお、延享二年（一七四五）の「郡内領村々御朱印除地寺社由緒書」（渡辺洋男家文書）によると、往古、永徳寺という寺があつたが、寛文九年（一六六九）の検地の時にはすでに畠となつていたといふ。

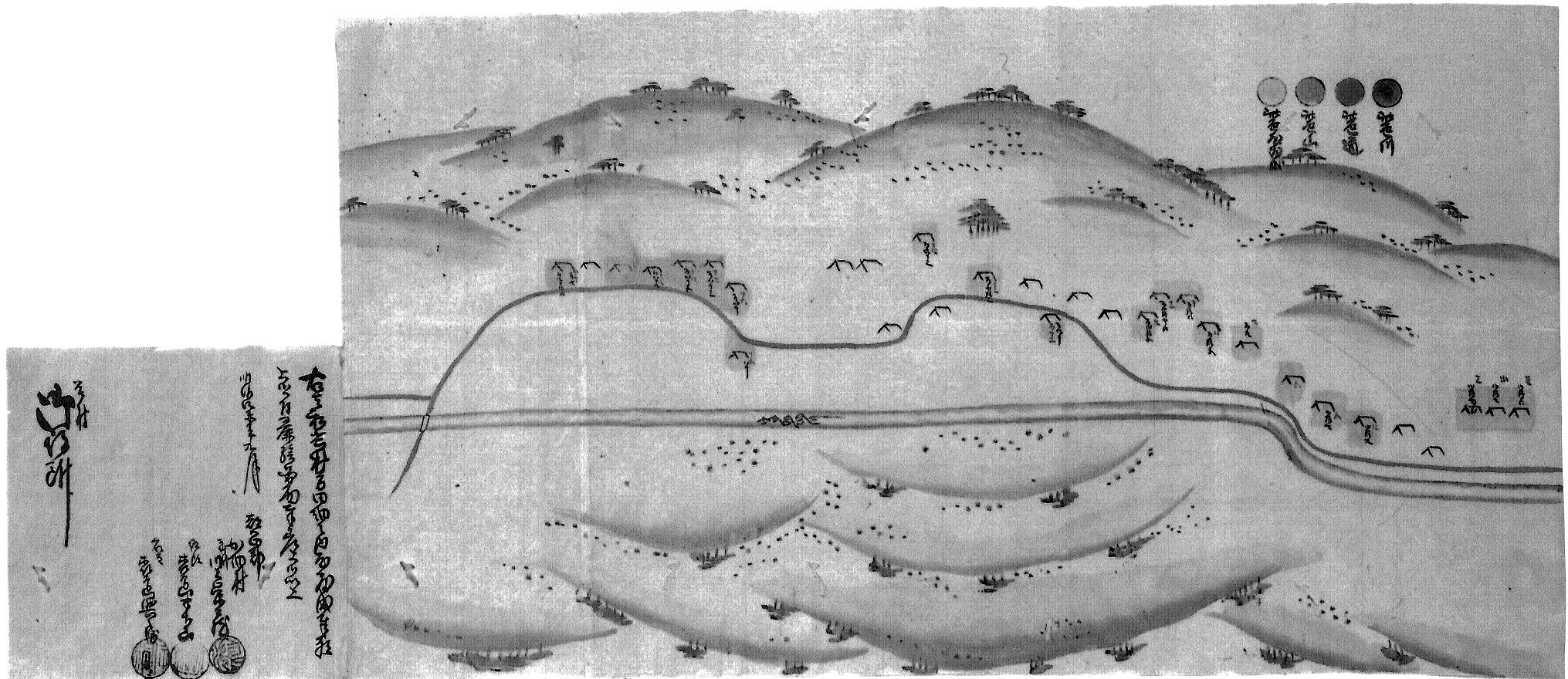
ところで、加畠村の家数・人数の変遷をみると、宝永二年（一七〇五）には一八戸・一四一人であつたのが、天明二年（一七八二）には三五戸・一五七人に増加し、その間に、人口の増加に比べて戸数の増加が著しかつたことを物語つてゐる。そしてその後、天保八年（一八三七）には四六戸・一九七人に増加するが、天保四年から始まる天保飢饉によつて、天保九年には二二軒の退転家と七六人の退転人を出してしまつた。その中には、死亡者一五人がいたが、天保飢饉による家数・人数の急減な減少は幕末維新期にかけてまで響き、明治初年における加畠村の世帯数・人数は、三八戸・一六四人でしかなく、天保飢饉以前の家数・人数には戻らなかつた。したがつて、天保飢饉の影響がいかに大きかつたかがうかがわれよう。

こうした天保飢饉の影響は都留郡全体に認められることであるが、その原因是、都留郡内の人々が絹織物生産に大きく依存していたことによろう。

加畠村では各戸が一～二台の機<sup>はた</sup>を所有し、婦女子が機稼ぎを行つてゐたが、そうした婦女子のなかには、駿州駿東郡・富士郡・豆州君沢郡などから、七～一四歳の頃養女に貰われてきた女性もいた。こうした絹織物生産構造に天保飢饉が与えた影響は大きかつた。

すなわち、天保飢饉は天候不順による凶作が続いたことに第一の原因があるが、それによって都市も農村も経済が麻痺し、都市生活者を始めとする人々の絹織物需要は大きく減退した。そのため、郡内村々の絹織物生産は減少し、絹織物生産に大きく依存した郡内の人々の生活は困難を極め、郡内地域で生産される食料では自給できない郡内の構造的特質から、多くの人々が江戸や宿場町へ流出していったのである。





13 明治4年(1871)9月 加畠村屋敷成絵図 森嶋芳彦家蔵 272×630



糠式俵代

座候、以上

西村貞太郎御代官所

甲州都留郡

加畠村

組頭

伝兵衛

名主治郎左衛門印

(加畠 森嶋芳彦家文書)

天保九年二月

- 一 永七文五分 糠式俵代  
 一 永拾三文五分 青草四駄代  
 一 永拾武文五分 藦式駄代  
 一 永三拾五文 萱七駄代  
 一 永六文五分 荻壺束代  
 一 永百七拾文 干草棒四本代  
 一 米壺升六合 夫金  
 一 米拾四石壺斗六合 御伝馬宿入用米

- 合 大豆壺石武斗壺升三合  
 秤武斗五升

## 永四百九拾九文

- 一家數四拾五軒 人數百七拾武人内 男八拾四人 女八拾八人 女馬拾七疋  
 一 当村広サ 東西三拾五町余 但平栗村境より夏狩村境迄  
 南北三町余

江戸迄 武拾七里

- 一 当村より道法 甲府迄 拾武里

谷村迄 壱里

一 当村山内進退仕候内、平栗村・薄原村両村は田肥柴并  
 株ニ限り入会、夏狩村下組は先年御裁許御絵図面御墨  
 引之内ニ限り入会申候、尤右三ヶ村へ其時々日限相定  
 触出しし入山為致申候、外ニ当村より大幡山へ入会、  
 薪・萱・萩其外入用之品取来申候

- 一 当村より出作田畠高大略七拾石余 但夏狩村 平栗村  
 木は大幡山ニて被下置候材  
 下谷村 薄原村

- 一定式用水井川除御普請所々御座候

但堰六ヶ所、内三ヶ所石積、  
 木は大幡山ニて被下置候材  
 三ヶ所梓立、御目論見御材

一 御伝馬宿大助之儀は、白野・黒野田・阿弥陀海道、此  
 三ヶ宿へ人馬差出し相勤申候

## 一 当村宮三ヶ所

- 壺ヶ所は 御獄權現 社地九間ニ  
 壺ヶ所は 山ノ神 社地三間ニ  
 壺ヶ所は 小御獄權現 社地山林 四間ニ

右三ヶ所共社地は見捨地ニ御座候  
 一 堂壺ヶ所 地藏菩薩 堂地武間ニ

## 但見捨地ニ御座候

- 一 御高札 四枚 但賭之諸勝負御制禁  
 切支丹井火附御制禁  
 徒党強訴御停止 武枚  
 壺枚

一 耕作之間、男は柴・秣等刈敷、其外山稼仕候

一 女は蚕飼、絹織物機稼仕候

右は今般一村限り明細帳可差出被仰付候ニ付、先前奉書  
 上候振合を以箇条相改、奉書上候処、書面之通相違無御